

令和元年(2019年)8月23日
農政部 農業政策課 経理係
草間 康晴(課長) 田中 洋(担当)
電話: 026-235-7212(直通)
026-232-0111(代表) 内線 3016
FAX: 026-235-7393
E-mail: nosei@pref.nagano.lg.jp

豚コレラ緊急対策事業の予算に係る専決処分について

○専決予算額 210,841 千円

1 目 的

県内で野生イノシシへの豚コレラ感染が急速に拡大しているため、緊急的に県内全戸の養豚農場への防護柵等の設置、定期的な消毒を実施するとともに、専門家による現地指導を行うことによりバイオセキュリティの強化、野生イノシシの拡散防止を図り、養豚農場の防疫体制を強化する。

2 事業内容 【事業主体：県（（1）（ア）①～④は除く）】

（1）養豚農場への支援 120,151 千円

（ア）ハード対策

① 野生イノシシ侵入防止用の防護柵等の設置 50,807 千円

・野生イノシシ等の養豚農場への侵入防止を強化するため、防護柵、防鳥・防獣ネットの設置への支援

・補助率：1/4（別途、国 1/2）

（※）防鳥・防獣ネットは、補助率：1/2

② 農場出入口の車両消毒装置の設置 42,924 千円

・養豚農場へ出入りする車両を介した感染防止を強化するため、消毒ゲート又は動力噴霧器設置への支援

・補助率：1/2

（イ）ソフト対策

③ 養豚農場での消毒用資材の購入 24,800 千円

・野生イノシシの豚コレラ感染拡大により病原体の侵入リスクが高まっていることから、県内の養豚農場へ防疫に必要な消毒用消石灰を配付

④ 小型野生動物に対する専門的衛生指導 1,620 千円

・ネズミ等の小型野生生物による養豚農場へのウイルスの媒介が指摘されていることから、専門家に委託して、各養豚農場で衛生指導を実施

（2）野生イノシシ対策 90,690 千円

豚コレラウイルスに感染した野生イノシシの拡散防止

・野生イノシシを感染確認地域から拡散させないための捕獲活動の実施

《参考（既決予算対応）》

○ 県の検査体制の強化 30,024 千円

松本家畜保健衛生所の検査施設及び検査機器の整備等

・イノシシ検査における交差汚染の防止及び検査の効率性を向上させるため、検査施設及び検査機器の整備、検査に必要な検査補助員の配置